

# 令和8年度国債管理政策について

理 財 局

# 令和8年度国債管理政策の概要

## 令和8年度国債発行計画のポイント

### ○ 国債発行規模

- 令和8年度の国債発行総額は180.7兆円（対前年度補正後比▲8.9兆円）。
- 市場との対話を踏まえ、超長期債（40・30・20年債）の発行を1,000億円/月減額する一方、中長期債（2・5・10年債）の発行は令和7年度補正後の規模を維持。

### ○ 市場とのコミュニケーション強化（年央ヒアリング）

- 令和8年度より、市場環境の変化への柔軟性を高めることを目的に、6月頃を目途として、進行年度中の発行計画について、市場関係者に対し、「年央ヒアリング」を行うことで、定期点検の機会を導入。

※市場に急激な変化が生じた際は、従来通り、機動的に対応。

## 令和8年度の新たな取組

### ○ 個人向け国債の販売対象拡大（「個人向け国債プラス」）

- 個人に加え、安定的な保有が期待される非営利法人等（学校法人、マンション管理組合等）に販売対象を拡大（令和9年1月発行分（令和8年12月募集分）からを予定。）。

### ○ 新たな変動利付国債の発行開始

- 市場のニーズを踏まえ、短期金利に連動した変動利付国債を発行開始（令和9年1月以降の発行開始を予定し、詳細は市場関係者と調整中。）。

## 令和8年度国債発行計画

### ＜発行根拠法別発行額＞

（単位：兆円）

区分	R8当初	対R7 当初比	対R7 補正後比
新規国債 (建設・特例国債)	29.6	+0.9	▲10.8
財投債	13.0	+3.0	+1.0
借換債	135.8	▲0.5	+1.0
GX経済移行債等	2.3	+0.4	▲0.2
国債発行総額	180.7	+3.8	▲8.9

### ＜調達方法（消化方式別発行額）＞

（単位：兆円）

区分	R7補正後	R8当初	対R7 補正後比
市中発行分 計	184.2	174.8	▲9.4
うち40年債	2.5	1.8	▲0.7
30年債	8.7	7.2	▲1.5
20年債	10.2	8.4	▲1.8
10年債	31.2	31.2	-
5年債	29.1	30.0	+0.9
2年債	32.1	33.6	+1.5
割引短期国債	49.2	40.8	▲8.4
個人向け販売分	5.4	5.9	+0.5
合計	189.6	180.7	▲8.9

# 令和8年度国債発行計画 (1/2)

## 令和8年度国債発行予定額

<発行根拠法別発行額>

区分	令和8年度当初					(c)-(a)	(c)-(b)	(单位:億円)
	令和7年度当初 (a)	令和7年度補正後 (b)	(c)	(c)-(a)	(c)-(b)			
新規国債	286,471	403,431	295,840	9,369	▲ 107,591			
建設国債	67,910	103,300	67,160	▲ 750	▲ 36,140			
特例国債	218,561	300,131	228,680	10,119	▲ 71,451			
復興債	1,211	—	66	▲ 1,145	66			
GX経済移行債	7,258	13,541	10,484	3,226	▲ 3,057			
子ども特例債	11,397	11,397	5,072	▲ 6,325	▲ 6,325			
半導体・AI債	—	256	7,872	7,872	7,616			
財投債	100,000	120,000	130,000	30,000	10,000			
借換債	1,362,231	1,347,243	1,357,586	▲ 4,645	10,342			
国債発行総額	1,768,568	1,895,869	1,806,920	38,352	▲ 88,949			

(单位:億円)

(单位:億円)

<消化方式別発行額>

区分	令和8年度当初					(c)-(a)	(c)-(b)	(单位:億円)
	令和7年度当初 (a)	令和7年度補正後 (b)	(c)	(c)-(a)	(c)-(b)			
カレンダーベース 市中発行額	1,723,000	1,787,000	1,685,000	▲ 38,000	▲ 102,000			
第Ⅱ非価格 競争入札	69,480	54,969	50,490	▲ 18,990	▲ 4,479			
年度間調整分	▲ 69,912	▲ 59	12,430	82,342	12,489			
市中発行分 計	1,722,568	1,841,910	1,747,920	25,352	▲ 93,990			
個人向け販売分	46,000	53,959	59,000	13,000	5,041			
合 計	1,768,568	1,895,869	1,806,920	38,352	▲ 88,949			

※1 令和8年度の市中からの買入消却については、市場の状況や市場参加者との意見交換も踏まえ、必要に応じて実施する。

※2 令和8年度における前倒債の発行限度額は50兆円。

(注1) 各計数ごとに四捨五入したため、計において符合しない場合がある。

(注2) カレンダーベース市中発行額とは、あらかじめ額を定めた入札により定期的に発行する国債の4月から翌年3月までの発行予定額(額面)の総額をいう。

(注3) 第Ⅱ非価格競争入札とは、価格競争入札における加重平均価格等を発行価格とする、価格競争入札等の結果公示後に実施される国債市場特別参加者向けの入札をいう(価格競争入札等における各債券市場特別参加者の落札額の10%を上限)。令和8年度の第Ⅱ非価格競争入札に係る発行予定額については、当該入札を実施する国債(40年債、30年債、20年債、10年債、5年債及び2年債)のカレンダーベース市中発行額の4.5%を計上している。

(注4) 年度間調整分とは、前倒債の発行や出納整理期間発行を通じた、前年度及び後年度との調整分をいう。

# 令和8年度国債発行計画 (2/2)

## ＜カレンダーベース市中発行額＞

(単位:兆円)

区分	令和7年度当初				令和7年度補正後				令和8年度当初				(c)-(a)	(c)-(b)			
	(1回あたり)		(年間発行額 : a)		(1回あたり)		(年間発行額 : b)		(1回あたり)		(年間発行額 : c)						
40年債	0.5	×	6	回	3.0	0.5	×	1	回	2.5	0.3	×	6	回	1.8	▲1.2	▲0.7
30年債	0.8	×	12	回	9.6	0.8	×	3	回	8.7	0.6	×	12	回	7.2	▲2.4	▲1.5
20年債	1.0	×	12	回	12.0	1.0	×	3	回	10.2	0.7	×	12	回	8.4	▲3.6	▲1.8
10年債	2.6	×	12	回	31.2	2.6	×	12	回	31.2	2.6	×	12	回	31.2	-	-
5年債	2.4	×	12	回	28.8	2.4	×	9	回	29.1	2.5	×	12	回	30.0	1.2	0.9
2年債	2.6	×	12	回	31.2	2.6	6				2.7	×	3	回	32.1	2.8	1.5
2.8	3																
割引短期国債					40.8					49.2					40.8	-	▲8.4
10年物価連動債	0.25	×	4	回	1.0	0.25	×	4	回	1.0	0.25	×	4	回	1.0	-	-
クライメート・ トランジション国債	(10年) 0.3	×	2	回	1.2	(10年) 0.3	×	2	回	1.2	(10年) 0.25	×	2	回	1.0	▲0.2	▲0.2
(5年) 0.3	2					(5年) 0.3	2				(5年) 0.25	2					
流動性供給入札					13.5					13.5					13.5	-	-
計	172.3					178.7					168.5					▲3.8	▲10.2

(注1) 市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や発行状況に応じて、発行額を変更する可能性がある。

(注2) 6月頃を目途として、市場参加者と本計画についての意見交換を行う。

(注3) 40年債については、5月・7月・9月・11月・1月・3月の発行を予定している。

(注4) 割引短期国債は、政府短期証券と合わせて国庫短期証券として発行しており、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に年限区分・発行回数・発行額を調整。なお、令和8年度中に、1年割引短期国債を政府短期証券と統合発行する予定であるため、6か月割引短期国債とあわせて、総額のみを計上している。

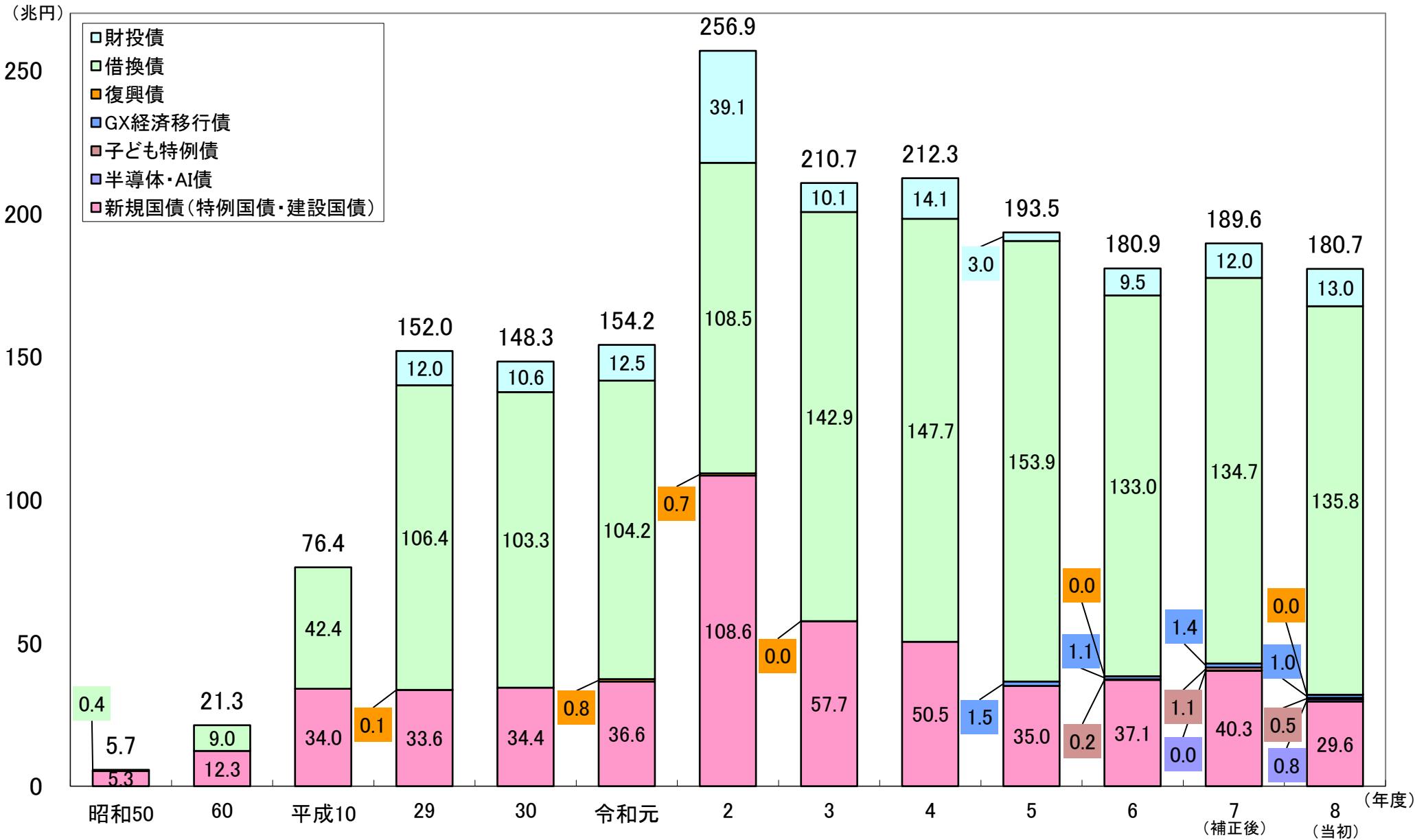
(注5) 10年物価連動債については、5月・8月・11月・2月の発行を予定し、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に発行額を調整。

(注6) GX経済移行債及びその借換債のうち、資金使途等を定めたフレームワークに基づいて個別銘柄として発行するものが「クライメート・トランジション国債」となる。10年クライメート・トランジション国債は8月・2月、5年クライメート・トランジション国債は5月・11月の発行を予定。

(注7) 流動性供給入札については、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整。

(注8) 変動利付国債については、令和9年1月以降の発行開始を予定している。具体的な発行回数や発行時期等については、市場参加者との意見交換を踏まえ、今後決定。

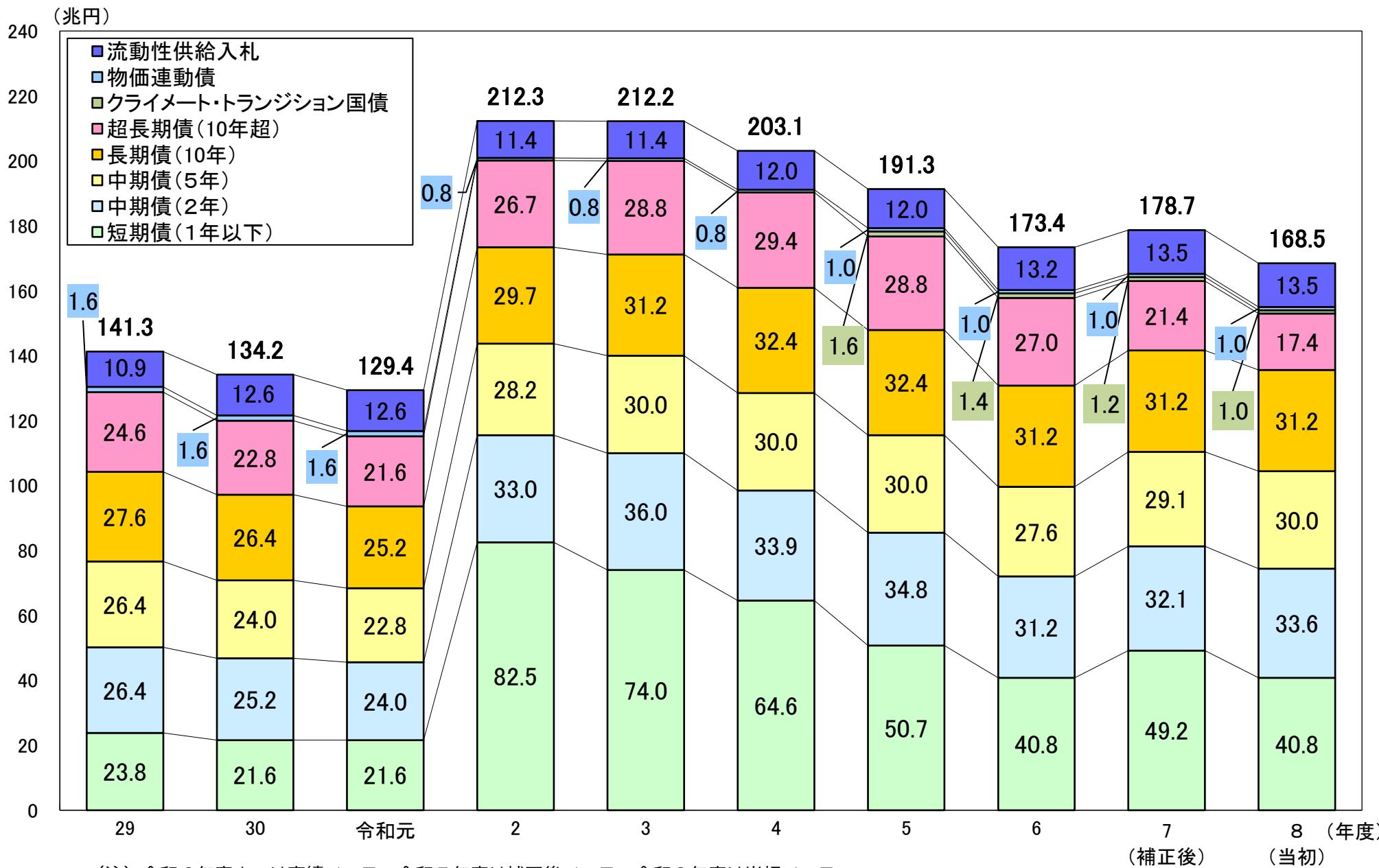
# 国債発行総額の推移



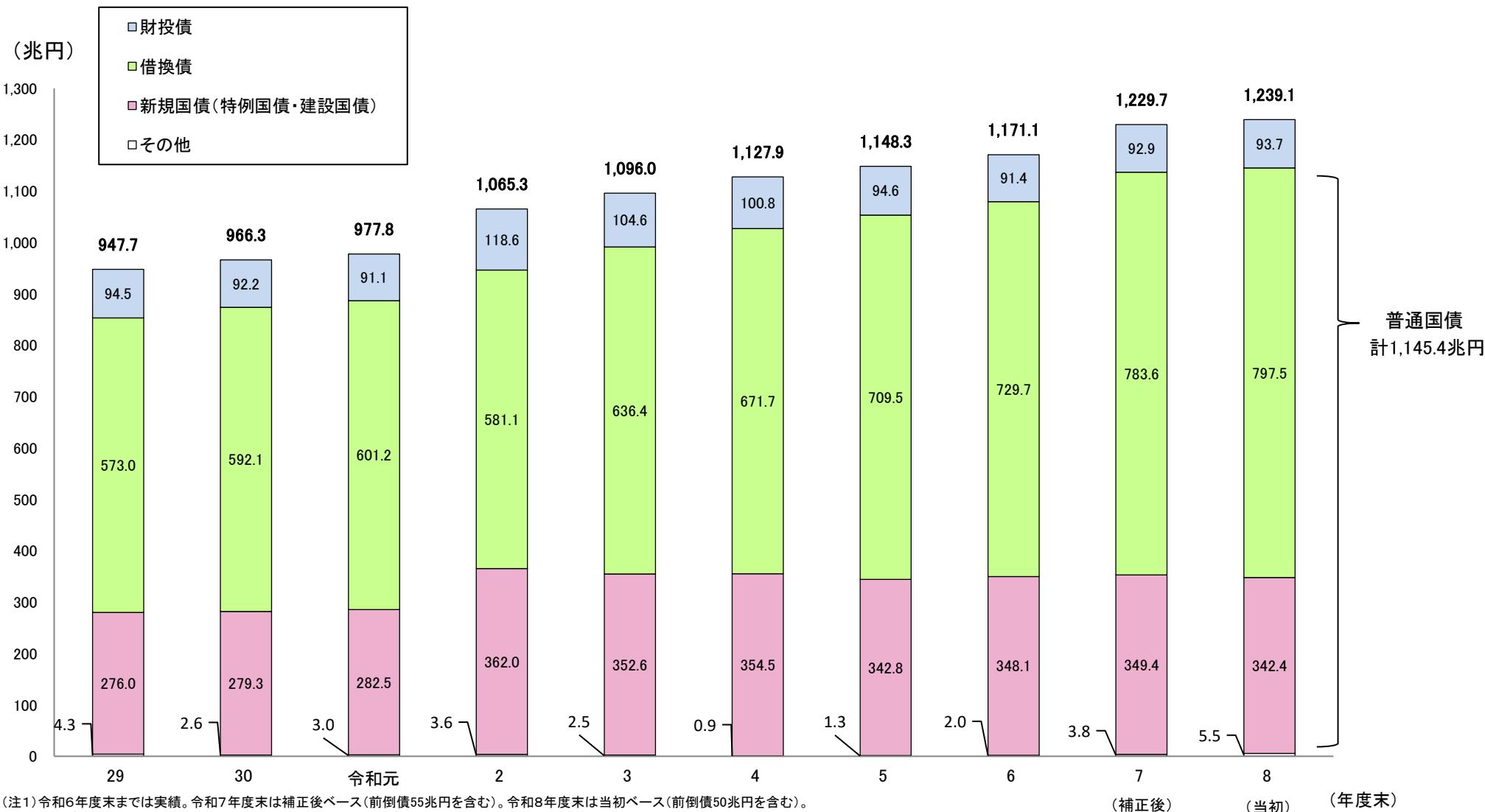
(注1) 令和6年度までは実績。

(注2) 計数ごとに四捨五入したため、合計において一致しない場合がある。

# カレンダーベース市中発行額の推移



# 国債発行残高の推移



(注1)令和6年度末までは実績。令和7年度末は補正後ベース(前倒債55兆円を含む)。令和8年度末は当初ベース(前倒債50兆円を含む)。

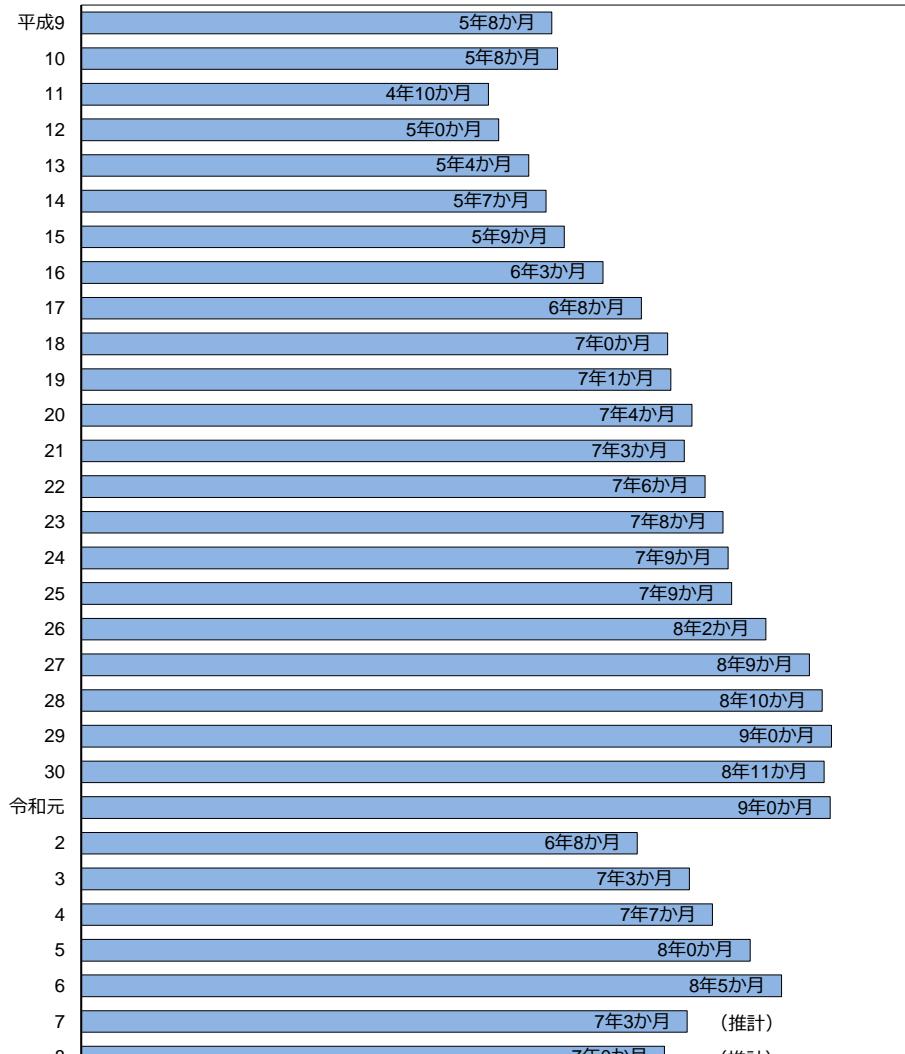
(注2)計数ごとに四捨五入したため、合計において一致しない場合がある。

(注3)「その他」には以下の国債が含まれる。

- ・復興債(平成29年度末～令和8年度末)
- ・年金特例債(平成29年度末～令和4年度末)
- ・GX経済移行債(令和5年度末～令和8年度末)
- ・子ども特例債(令和6年度末～令和8年度末)
- ・半導体・AI債(令和7年度末～令和8年度末)

# 日本国債の平均償還年限

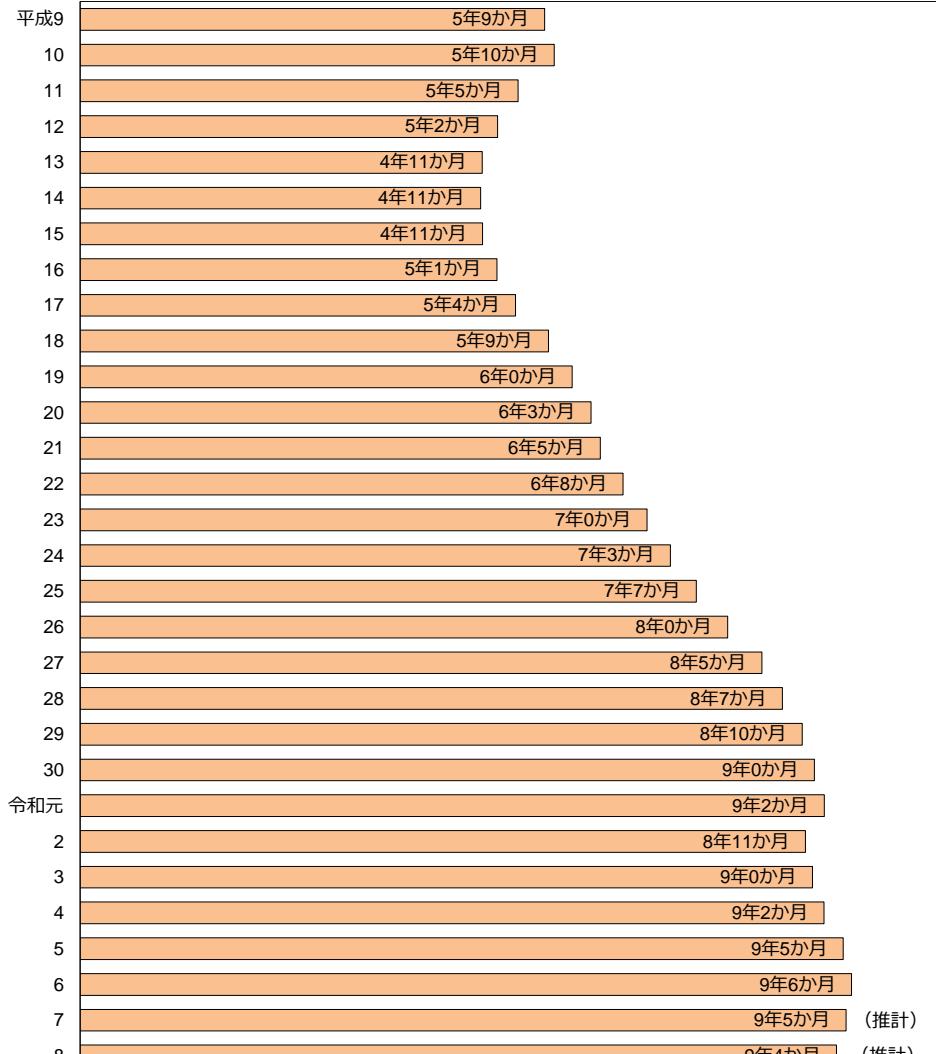
## カレンダーベース（フロー）



(年度)

(注) 令和6年度までは実績。令和7年度は補正後ベース。令和8年度は当初ベース。

## 発行残高ベース（ストック）



(年度末)

(注) 普通国債残高。

令和6年度末までは実績。令和7年度末は補正後ベース。令和8年度末は当初ベース。

# 參考資料

# 令和8年度政府保証債発行予定額（1/2）

## 令和8年度政府保証債発行予定額

（単位：億円）

区分	令和7年度当初 (a)	変更後		令和8年度予定			主な発行体
		(b)	(b)–(a)	(c)	(c)–(a)	(c)–(b)	
30年債	200	100	▲100	–	▲200	▲100	
20年債	1,400	1,550	150	700	▲700	▲850	(一財)民間都市開発推進機構、 (独)日本高速道路保有・債務返済機構
15年債	500	450	▲50	900	400	450	(独)日本高速道路保有・債務返済機構、 (一財)民間都市開発推進機構
12年債	200	200	–	600	400	400	(独)住宅金融支援機構
10年債	2,705	2,705	–	5,855	3,150	3,150	(独)日本高速道路保有・債務返済機構、 (独)住宅金融支援機構等
9年債	–	–	–	120	120	120	(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構
7年債	2,600	2,600	–	900	▲1,700	▲1,700	(株)日本政策投資銀行
6年債	–	–	–	90	90	90	(株)民間資金等活用事業推進機構
5年債	1,422	1,422	–	1,400	▲22	▲22	(独)日本高速道路保有・債務返済機構、 (株)民間資金等活用事業推進機構
4年債	3,900	3,900	–	2,000	▲1,900	▲1,900	地方公共団体金融機構
3年債	2,500	2,500	–	4,072	1,572	1,572	原子力損害賠償・廃炉等支援機構、 (株)産業革新投資機構等
2年債	4,800	3,300	▲1,500	2,300	▲2,500	▲1,000	(株)産業革新投資機構、 預金保険機構
1年債	3,000	–	▲3,000	1,000	▲2,000	1,000	電力広域的運営推進機関
小計(注1)	23,227	18,727	▲4,500	19,937	▲3,290	1,210	
外債	20,720	73,220	52,500	123,550	102,830	50,330	(株)国際協力銀行、 (独)国際協力機構等
合計	43,947	91,947	48,000	143,487	99,540	51,540	

(注1)上記のほか、(株)日本政策金融公庫及び(株)日本政策投資銀行は事業の進捗状況に応じ、それぞれ最大1,000億円の発行を予定している(5年末満の年限)。

(注2)本予定については、機関毎に、事業の進捗状況等に応じた年限及び金額の変更がありうるほか、事業の取り止めや延期等により発行を行わない場合がある。

# 令和8年度政府保証債発行予定額（2/2）

## 令和8年度政府保証債発行予定額(機関別・年限別)

(単位:億円)

機関名	20年	15年	12年	10年	9年	7年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	小計 (注1)	外債	合計
(株)国際協力銀行													—	117,750	117,750
(独)国際協力機構													—	3,600	3,600
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	300	800		3,350				1,040					5,490		5,490
(独)住宅金融支援機構			600	1,300									1,900		1,900
(株)日本政策投資銀行				400		900							1,300	2,200	3,500
預金保険機構											800		800		800
(株)産業革新投資機構				600						1,500	1,500		3,600		3,600
原子力損害賠償・廃炉等支援機構									2,500				2,500		2,500
(株)民間資金等活用事業推進機構							90	360					450		450
(株)海外交通・都市開発事業支援機構				50									50		50
電力広域的運営推進機関												1,000	1,000		1,000
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構					120								120		120
(一財)民間都市開発推進機構	400	100		100									600		600
中部国際空港(株)				55						72			127		127
地方公共団体金融機構									2,000				2,000		2,000
合計	700	900	600	5,855	120	900	90	1,400	2,000	4,072	2,300	1,000	19,937	123,550	143,487

(注1)上記のほか、(株)日本政策金融公庫及び(株)日本政策投資銀行は事業の進捗状況に応じ、それぞれ最大1,000億円の発行を予定している(5年未満の年限)。

(注2)本予定については、機関毎に、事業の進捗状況等に応じた年限及び金額の変更がありうるほか、事業の取り止めや延期等により発行を行わない場合がある。